

お客さま各位

令和2年2月
株式会社 清水銀行

外国為替関係手数料改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび当行では、下記の通り外国為替関係手数料を改定させていただくことと致しました。

世界的にマネーロンダリング・テロ資金供与防止対策への厳格な対応が求められる中、

システム対応、人的コストの増加を踏まえたものであり、何卒、ご理解を賜りますよう、

よろしくお願い申し上げます。

■改定日: 令和2年4月1日(水)より

■改定内容

手数料項目	現行	改定後
US\$Cash両替時の為替鞘(@1米ドル)	3円	6円
US\$Cashによる外貨預金入出金(@1米ドル)	3円	6円
外国送金手数料(窓口扱い)	2,500円	6,500円
円預金からの(への)円建外国送金(最低手数料)		
被仕向送金	2,000円	4,000円
仕向送金	1,500円	2,500円
外貨預金からの(への)外貨建送金(最低手数料)		
被仕向送金	2,000円	4,000円
仕向送金	1,500円	2,500円
他行宛国内外貨建仕向送金 (同一名義人間・外貨預金からの仕向外国送金)	4,000円	8,000円
証明書発行手数料※		
英文資本証明書(当行書式)※	1,100円	3,300円
英文資本証明書(当行書式以外)※	1,100円	13,200円
輸出書類取立手数料	3,000円	10,000円
輸出為替郵送料 (台湾・中国・韓国・グアム以外の地域向け)	1,870円	3,000円

上記の外国為替関係手数料は※を除き非課税扱いとなります。

以上